

新春講演会 「親睦を深める話術の秘密」 ～笑う門には福来たる～

1月27日「親睦を深める話術の秘密」～笑う門には福来たる～と題し、梶浦梶子氏を講師に招いて新春講演会が開催されました。

講演会では、他の講演会でのエピソードやカールセル麻紀に弟子入りするまでの苦労話、弟子入り

→一階ホールはたくさんの受講者でいっぱい



してからの話など、ニューハーフになってからの様々な出来事を講演していただきました。

親は“かま”でも子は育つということ、子育てについてもお話していただきましたし、新春初“笑い”があちこちで巻き起こり、大変盛り上がった講演会だったと思います。

講演会に参加していた方々皆さんが微笑んで帰られていたことに嬉しさを感じました。



講師を務めた梶浦梶子氏

新年懇談会

1月27日、女性会の新年懇談会がプラスリーMASUDAで開催され、今年度新しく仲間に加わった5名の方を含む28名が参加されました。

新年ということで、多数の方が着物をお召しになって花を添えていただき、和やかな雰囲気の中、懇談会をすることができました。

今年度は、7月例会ではお茶会を開きましたし、2月には“そば打ち”をする予定です。

女性会ではいろいろな行事を開催計画しております。ぜひ私たちと一緒に楽しみませんか？皆さんのご入会をいつでもお待ちしております。

今年もよろしくお願ひ致します。



みなさんの笑顔初め!!

新たな雇用に取り組む事業者「雇用創出特別支援枠」を

県では、新規学卒予定者等が一人でも多く県内に就職できるよう、雇用創出に取り組む県内中小企業者を金融面から支援する新たな対策を1月21日から実施しています。

青森県特別保証融資制度要綱等の一部改正

(1) 融資対象の拡充

現行制度の雇用創出枠の対象を拡充した「雇用創出特別支援枠」を新事業展開促進資金の中に新たに措置し、雇用を創出する取組を広く対象とする。(これに伴い、新幹線開業対策資金の雇用創出枠は、制度統合により廃止)

現 行	改 正 後
前向きな取組に係る要件を満たすもののうち、常用従業員2名(障害者、中高年非自発的離職者の場合1名)以上雇用する事業計画	前向きな取組かどうかを問わず、常用従業員2名(新規学卒者、障害者、中高年非自発的離職者の場合1名)以上雇用する事業計画(融資実行後、6ヶ月以内に雇用開始)

(2) 融資利率の大幅な引き下げ

現 行	改 正 後
2.0%等	1.0% (保証料が別途必要)

(その他)・融資限度枠 1億円 ・融資枠 10億円
・融資期間 運転10年以内(うち据置2年以内)、設備15年以内(うち据置3年以内)

(3) 実施期間：平成22年1月21日から3月末まで

担当：商工政策課商工金融グループ 田中 TEL：017-734-9368 FAX：017-734-8106